

平成30年度京都府サービス管理責任者等研修実施要領

1 目 的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）及び児童福祉法に基づく指定障害福祉サービス事業所等において、利用者のアセスメントや個別支援計画の作成、定期的なモニタリングといった一連のサービス提供プロセスにおいて必要な知識・技能を習得し、また、他のサービス提供職員に対する指導的役割を担うことができるサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者（以下「サービス管理責任者等」という。）の養成を目的として研修を実施します。

※注意《必ず御確認ください》

- ・ **複数分野の申込は出来ません。**（希望の分野の優先順位をつけ申し込むことは可能です。）
（申込者1名につき1分野しか申込できませんので、御注意ください。）
- ・ 平成31年度よりサービス管理責任者研修の体系が見直されることになっておりますが、平成30年5月現在、厚生労働省から本件に関する具体的な告示改正等を行われておりません。
- ・ 京都府においては、今年度は従来どおりの体系で研修を実施いたしますが、平成31年度からは国の指針に併せて研修体系を変更することを想定しています。

2 主 催

京 都 府

3 受講対象者

下表に掲げる障害福祉サービス事業所で、サービス管理責任者等として配置予定の者

| 障害福祉サービス等種別※1 | 研修分野※2 |
|--|---------------|
| 療養介護、生活介護 | 介護分野 |
| 自立訓練（生活訓練）、共同生活援助（グループホーム）、自立生活援助 | 地域生活（知的・精神）分野 |
| 就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労定着支援 | 就労分野 |
| 児童発達支援センター（医療型含む。）、児童発達支援事業（医療型含む。）、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援、障害児入所施設（福祉型・医療型） | 児童発達支援管理責任者 |

※1 以下のサービス種別及び相談支援事業については、サービス管理責任者等を配置する必要がありません。

＜ 居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者包括支援・短期入所 ＞

※2 今回、地域生活（身体）分野（対象種別：自立訓練（機能訓練））は開講しません。

4 受講資格

勤務先の代表者等の推薦を受けた者※1であって、サービス管理責任者等の要件（概要は別紙2・別紙3のとおり）である実務経験年数を原則として満たしている者※2。

※1 受講申込時点において障害福祉サービス事業所に勤務していないが、今後（おおよそ1年以内に）京都府内でサービス管理責任者等となる具体的な予定があるため、本研修の受講申込をするときは、勤務予定事業所を所管する府保健所福祉室（京都市内の場合は、京都市保健福祉局障害保健福祉推進室）で推薦を得てください。

また、京都府外の障害福祉サービス事業所に勤務している（予定を含む。）場合で、本研修の受講申込をするときは、勤務地の県（府）庁の障害福祉担当課（研修実施担当部署）で推薦を得てください。

※2 サービス管理責任者等になるためには、実務経験年数に加え、本研修を修了し相談支援従事者初任者研修の「講義部分」（京都府実施研修の「3日コース」相当部分）も修了する必要があります。

5 開催日程・会場・受講定員（詳細は別紙1のとおり。）

| 共通講義、分野別講義・演習 | 開催日程 | 会場 | 受講定員 |
|-----------------|-----------------------------|-----------------------|------|
| 共通講義 (全分野共通) | 平成30年10月31日(水) | 京都テルサ 西館1階「テルサホール」 | 300名 |
| 介護分野 | 平成30年12月10日(月) 12月11日(火) | 京都テルサ 東館2階「セミナー室」 | 100名 |
| 地域生活(知的・精神)分野 | 平成30年11月19日(月) 11月20日(火) | | 100名 |
| 就労分野 | 平成30年12月13日(木) 12月14日(金) | | 100名 |
| 児童発達支援管理責任者 | 平成30年12月4日(火) 12月5日(水) | 京都テルサ 西館1階「テルサホール」 | 100名 |

※各コースにおける全日程、全科目及び全時間の参加が必要です。一部でも参加が出来なくなった場合は以後の研修受講は認められません。また、資料代の返金もできません。

6 研修カリキュラム（詳細は別紙1のとおり）

共通講義1日、分野別日程2日の、合計3日間の受講が必要です。

(1) 共通講義（6時間30分）全分野共通のカリキュラム。

近年の制度改正等の学習のため、共通講義のみ受講することも可能です。

※ 過去に本研修を修了し、今回、さらに別の分野を受講される場合は、共通講義の受講免除が可能です。なお、相談支援従事者初任者研修の講義部分（京都府実施研修の「3日コース」相当部分）の修了は、共通講義の受講免除とはなりません。

(2) 分野別講義・演習（各分野とも講義3時間・演習10時間・事前提出課題あり）

介護・地域生活（知的・精神）、就労、児童発達支援管理責任者の4分野において、それぞれの分野毎に実施します。

7 受講申込方法

申込書類（受講推薦書（様式1）・受講申込書（様式2）及び必要書類）を事業所毎に取りまとめるうえ、平成30年8月14日(火)【必着】までに、次ページ欄内の提出先あて郵送してください。

また、今年度は複数分野の受講申込はできません。申込者数が定員を超過した場合は、申込書の記載内容を参考に選考させていただきますので、申込書類には必ずすべての項目をみれなく記載してください。不備があると、受講できない場合があります。

あわせて、受講配慮を希望される場合は参加申込書に必ず記載のうえ申込んでください。事前に記

載がない場合は、受講に必要な配慮・対応ができない場合があります。

その他、共通講義の免除を希望する者は、過去に交付を受けたサービス管理責任者研修修了証書のコピーを必ず添付してください。コピーの提出がない場合、免除には応じられません。（相談支援従事者研修の修了証書は免状対象の講習ではなく、提出も不要です。）

申込書類及び作成部数

様式1 平成30年度京都府サービス管理責任者等研修受講者推薦書 事業所毎に1通作成
様式2 平成30年度京都府サービス管理責任者等研修受講申込書 申込者毎に1通作成

なお、申込書類はインターネット（WAMNET・ワムネット）にも掲載しますので、必要に応じダウンロードして御使用ください。

「ワムネット」トップページ(<http://www.wam.go.jp/>)

→ 「特設サイト 都道府県からのお知らせ」をクリック（トップページ左下）

→ 「ワムネット地方センター情報 京都」をクリック

→ 「府からのお知らせ（障害福祉関連）」をクリック

→ 「最新情報」のうち「平成30年度京都府サービス管理責任者等研修」をクリック

＜申込書提出先＞ ※郵送にて提出してください【平成30年8月14日(必着)】

府内（京都市外）の事業所…郵送にて所管の府保健所福祉室あて提出してください。

〔向日市、長岡京市、大山崎町〕

乙訓保健所 〒617-0006 向日市上植野町馬立8（TEL：075-933-1154）

〔宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町〕

山城北保健所 〒611-0021 宇治市宇治若森7-6（TEL：0774-21-2193）

〔木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村〕

山城南保健所 〒619-0214 木津川市木津上戸18-1（TEL：0774-72-0979）

〔亀岡市、南丹市、京丹波町〕

南丹保健所 〒622-0041 南丹市園部町小山東町藤ノ木21（TEL：0771-62-0361）

〔福知山市〕

中丹西保健所 〒620-0055 福知山市篠尾新町1丁目91（TEL：0773-22-3903）

〔舞鶴市、綾部市〕

中丹東保健所 〒624-0906 舞鶴市字倉谷1350-23（TEL：0773-75-0856）

〔宮津市、京丹後市、与謝野町、伊根町〕

丹後保健所 〒627-8570 京丹後市峰山町丹波855（TEL：0772-62-4302）

京都市内及び府外の事業所…郵送にて下記の実施機関あて提出してください。

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町375

社会福祉法人京都府社会福祉協議会 京都府福祉人材・研修センター（担当：西木・黒田^{さいき}）

（TEL：075-252-6296）

8 受講決定

受講の可否にかかわらず、平成30年10月3日(水)頃を目途に、申込者の勤務先事業所へ受講決定通知を郵送しますので、事業所におかれては、申込者への受講可否のお知らせ、受講についての御配慮願います。

なお、申込者数が定員を超過した場合は、申込書の記載内容を参考に選考させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

9 受講料(資料代)

受講決定通知に同封の払込取扱票により10月19日(金)までにお振り込みください。なお、振込手数料は各自で御負担ください。

注) 受講料を納入された後、受講されなかった場合でも、返金には応じられませんので予め御了承ください。

- (1) 共通講義を含めて受講する場合(共通講義1日+分野別の講義演習2日を受講:計3日間)
—受講料は3,000円です。
- (2) 共通講義免除の場合(分野別の講義演習のみ受講:計2日間)
—受講料は2,000円です。
- (3) 共通講義のみ受講する場合(共通講義1日のみ)
—受講料は1,000円です。

10 修了証書

全カリキュラム(共通講義(免除者を含む)及び分野別講義・演習)の修了が認定された者には、研修最終日に京都府から分野別に修了証書が交付されます。なお、共通講義のみの受講については、修了証書は交付されません。

修了証書には氏名及び生年月日を記入しますので、受講申込書は楷書で読みやすく記載してください。

研修修了のためには全日程、全科目、全時間の出席が必要です。そのため、本研修の全ての日程、科目、時間において欠席はもちろん原則として、早退、遅刻、長時間の途中離席がある場合は修了認定ができません。その他、主催者及び実施団体において受講態度が不良と判断した場合も併せて修了認定ができません。修了認定ができなくなった場合は、その時点以後の受講をお断りします。資料代の返金もできません。

また、本研修の同一コース内における複数年での履修も認めておりません。

その他、研修実施団体において後日提示する課題の提出が指定する日時までに提出できない場合も修了の認定はできません。(課題の内容については後日、受講通知時にお知らせします。)

11 事前課題について

受講決定時に予め示した事例について課題に取り組んでいただきます。詳しくは受講決定通知の際にお知らせします。指定する日時までに課題を提出できない場合は修了の認定ができません。

また、演習は、作成した事前課題に基づいて実施いたしますので、当日、事前課題をお持ちいただけなかった場合には、演習に参加できないことがあります。

1.2 その他

- (1) 会場について
共通講義は椅子のみの会場となります。予め御了承ください。
- (2) 昼食について
昼食は各自御用意願います。
- (3) 荒天時の対応について
台風等の影響により主催者において研修が実施不可と判断した場合、後日主催者において指定する日に振り替えることがあります。
- (4) 個人情報の取り扱いについて
「参加申込書」に記載された個人情報は、当研修の適切かつ円滑な実施の目的のみに利用させていただきます

1.3 問い合わせ先

| | |
|------|--|
| 実施機関 | (福) 京都府社会福祉協議会京都府福祉人材・研修センター (担当：西木、黒田 ^{さいき} TEL：075-252-6296) |
| 主催者 | 京都府健康福祉部 障害者支援課 福祉サービス・障害児支援担当 (担当：木戸 TEL：075-414-4596) |

※事業所指定に関連する問い合わせ（受講申込者の実務経験がサービス管理責任者として必要な年数を満たしているか、等）は、所管の府保健所福祉室（京都市内事業所の場合は、サービス管理責任者については京都市保健福祉局障害保健福祉推進室（TEL：075-222-4161）、児童発達支援管理責任者については京都市子ども若者はぐくみ局子ども家庭支援課（TEL：075-746-7625））あてまで御連絡ください。

(1) 研修カリキュラム及び開催日程

※各日程とも、カリキュラムの詳細及び講師は研修当日までに変更することがあります。

共通講義 平成30年10月31日(水) 会場：京都テルサ 西館1階「テルサホール」

| | | | |
|---------------|---------------|--------------------------------|--|
| 9:00 ~ 9:45 | 受付 | | |
| 9:45 ~ 10:00 | オリエンテーション・開講式 | | |
| 10:00 ~ 11:30 | 講義 | 障害者総合支援法及び児童福祉法とサービス管理責任者等の役割① | (講師) 京都府健康福祉部 障害者支援課 課長 南 孝徳氏 |
| 12:30 ~ 15:00 | | 障害者総合支援法及び児童福祉法とサービス管理責任者等の役割② | (講師) 華頂短期大学 幼児教育学科 教授 武田 康晴氏 |
| | | サービス提供のプロセスと管理 | |
| 15:00 ~ 16:20 | | サービス提供者と関係機関の連携① | (講師) 障害者就業・生活支援センター こまち センター長 石塚 寿幸氏 |
| 16:20 ~ 17:30 | | サービス提供者と関係機関の連携② | (講師) 京都市南部障がい者地域生活 支援センター「あいりん」 空の鳥幼稚園 所長 平田 義氏 |

介護分野 会場：京都テルサ東館 2階「セミナー室」

分野別日程 1日目(平成30年12月10日(月)) ※事前課題提出日

| | | |
|---------------|----|---------------------------|
| 9:00 ~ 9:30 | 受付 | |
| 9:30 ~ 12:30 | 講義 | 分野別のアセスメント及びモニタリングの実際 |
| 13:30 ~ 17:30 | 演習 | サービス提供プロセスの管理の実際(アセスメント編) |

分野別日程 2日目(平成30年12月11日(火))

| | | |
|---------------|------------|------------------------------|
| 9:00 ~ 12:00 | 演習 | サービス提供プロセスの管理の実際(個別支援計画編) |
| 13:00 ~ 16:00 | 演習 | サービス内容のチェックとマネジメントの実際(事例検討会) |
| 16:00 ~ 16:15 | 閉講式・修了証書交付 | |

地域生活（知的・精神）分野 会場：京都テルサ 東館2階「セミナー室」

分野別日程 1日目（平成30年11月19日（月）） ※事前課題提出日

| | | |
|---------------|----|---------------------------|
| 9:00 ~ 9:30 | 受付 | |
| 9:30 ~ 12:30 | 講義 | 分野別のアセスメント及びモニタリングの実際 |
| 13:30 ~ 17:30 | 演習 | サービス提供プロセスの管理の実際（アセスメント編） |

分野別日程 2日目（平成30年11月20日（火））

| | | |
|---------------|------------|------------------------------|
| 9:00 ~ 12:00 | 演習 | サービス提供プロセスの管理の実際（個別支援計画編） |
| 13:00 ~ 16:00 | 演習 | サービス内容のチェックとマネジメントの実際（事例検討会） |
| 16:00 ~ 16:15 | 閉講式・修了証書交付 | |

就労分野 会場：京都テルサ 東館2階「セミナー室」

分野別日程 1日目（平成30年12月13日（木）） ※事前課題提出日

| | | |
|---------------|----|---------------------------|
| 9:00 ~ 9:30 | 受付 | |
| 9:30 ~ 12:30 | 講義 | 分野別のアセスメント及びモニタリングの実際 |
| 13:30 ~ 17:30 | 演習 | サービス提供プロセスの管理の実際（アセスメント編） |

分野別日程 2日目（平成30年12月14日（金））

| | | |
|---------------|------------|------------------------------|
| 9:00 ~ 12:00 | 演習 | サービス提供プロセスの管理の実際（個別支援計画編） |
| 13:00 ~ 16:00 | 演習 | サービス内容のチェックとマネジメントの実際（事例検討会） |
| 16:00 ~ 16:15 | 閉講式・修了証書交付 | |

児童発達支援管理責任者 会場：京都テルサ 西館1階「テルサホール」

分野別日程 1日目（平成30年12月4日（火）） ※事前課題提出日

| | | |
|---------------|----|---------------------------|
| 9:00 ~ 9:30 | 受付 | |
| 9:30 ~ 12:30 | 講義 | 分野別のアセスメント及びモニタリングの実際 |
| 13:30 ~ 17:30 | 演習 | サービス提供プロセスの管理の実際（アセスメント編） |

分野別日程 2日目 (平成30年12月5日 (水))

| | | |
|---------------|------------|-------------------------------|
| 9:00 ~ 12:00 | 演習 | サービス提供プロセスの管理の実際 (個別支援計画編) |
| 13:00 ~ 16:00 | 演習 | サービス内容のチェックとマネジメントの実際 (事例検討会) |
| 16:00 ~ 16:15 | 閉講式・修了証書交付 | |

(2) 会場地図

| | アクセス | 地図 |
|------------------|--|---|
| 共通講義 ・ 分野別 | <ul style="list-style-type: none"> 共通講義 分野別《児童発達支援管理責任者》 【京都テルサ 西館1階「テルサホール」】 分野別《介護》《地域生活》《就労》 【京都テルサ 東館2階「セミナー室」】 <p>〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町 70 番地 TEL : (075) 692-3400</p> <ul style="list-style-type: none"> JR「京都駅 (八条口)」より徒歩 15 分 近鉄「東寺駅」より徒歩 5 分 地下鉄烏丸線「九条駅」④番出口徒歩 5 分 市バス「九条車庫」下車 すぐ | <p>The map shows the location of Kyoto Telasa (京都テルサ) in the southern district of Kyoto. It is situated between the JR line (八条口) and the Toei subway line (九条駅). Key landmarks include the Kyoto Station (京都駅), various hotels (e.g., New Hotel, Kyoto No. 1 Hotel), and the Kyushu University (九条車庫). The map also indicates the location of the venue (京都テルサ) and the surrounding streets (八条通, 九条通, 烏丸通).</p> |